

司法書士による

成年後見制度専門相談会

相続・遺産分割・債務整理・任意後見契約などの法律行為を伴う成年後見制度の利用についての相談会です。

日時 平成30年10月11日(木)

13:30~16:30

(相談時間: 1人につき40分程度 定員4名)



- ・相続手続きをしたいが、本人に認知症があって手続きができない。
- ・遺産分割協議をしたいけど、相続人の1人に障害があり自分では手続きできない。
- ・よく理解できずに契約してしまい借金返済に困っている。これからどうしたらいいか悩んでいる。等々

《相談予約のお申し込みは下記にて承ります》 ※事前予約が必要です

豊川市成年後見支援センター（豊川市社会福祉協議会内）

電話 0533-83-6377

相談予約受付 9:00~17:00（土・日曜日・祝日を除く）

(会場)豊川市社会福祉会館

「ウイズ豊川」2階

豊川市諏訪3丁目242番地



成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力に不安がある方の、財産や権利を守るための制度です。制度に関するお問い合わせは、豊川市成年後見支援センターへお気軽にご相談ください。

主催 社会福祉法人豊川市社会福祉協議会